



令和6年12月26日14時00分
近 畿 地 方 整 備 局
奈 良 国 道 事 務 所

「奈良県域道路啓開計画(案)」を改定しました

道路管理者等を構成員とする「奈良県域道路啓開計画ワーキンググループ(座長 国土交通省奈良国道事務所長)」において、奈良盆地東縁断層帯をはじめとする大規模災害時の奈良県域の道路管理者及び交通管理者間等で、情報共有・連携する体制を明示した奈良県域道路啓開計画(案)について、能登半島地震の教訓等を踏まえた必要な改定を行いましたので、お知らせします。

1. 道路啓開計画の目的

- ・道路啓開計画は、大規模災害時において、奈良県域の関係機関で情報共有・連携する体制を構築し、早期に緊急輸送道路等の確保を目的としています。

2. 道路啓開計画改定のポイント

- ・自衛隊との連携
- ・通信途絶時の対応(自動発進)
- ・雪害等への対応

3. 啓開計画の公開場所

改定した道路啓開計画は、近畿地方整備局のHPで公開しています。

<https://www.kkr.mlit.go.jp/road/strategy/kyogikai/ok0bp100000030vf.html>

<取 扱 い> _____

<配布場所> 奈良県政・経済記者クラブ

<問合せ先> 国土交通省 近畿地方整備局 奈良国道事務所
副 所 長 山田 真一(やまだ しんいち)
管理第二課長 中井 哲士(なかい さとし)
TEL 0742-33-1391(代表)